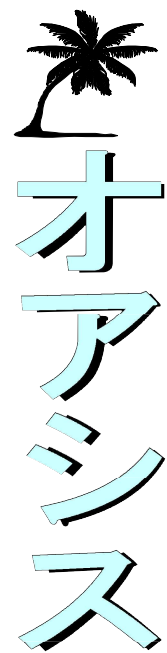


求めたい安全対策の配慮

日立AP清水事業所
と関連会社で働く
人のネットワーク



2010年12月

No. 35

発行：オアシス
編集委員会
連絡先：多田義幸
TEL

090-9121-0602

● 清水事業所で起きた 労働災害

十一月は二件の災害が起こりました。一件は、金型の移動回転作業の際に金型と金型収納ラックの間に手を挟んで負傷、もう一件は、チラーの気密試験時に残圧で閉止フランジが吹き飛び事故に至った例です。工程や設備の改善はもちろんです、安全対策への配慮が必要です。

● 被災者は犠牲者

今回被害をうけた労働者に対して、不利益な対応をしないことが何よりも重要です。誰も好き好んでケガをする人はいません。今回の事故を理由とした、不利益変更などが起きぬよう求めます。

● 非正規社員に配慮を

職場に入ったばかりの人や、新しい仕事に就いたばかりの人に対して、正規・非正規に関わらず、基本的な安全教育が必要です。

また非正規社員の意見をくみ上げる必要があります。派遣社員などの安全に対する責任は、派遣先企業にあります。安全衛生委員会に、派遣社員などの声が届く仕組みを作ることが必要です。

● 労災かくしは犯罪

災害が発生すると、色々うるさく言われることから、職場の管理

者が「労災かくし」をすることがあります。しかし「労災かくし」は、れっきとした犯罪です。災害にあつた労働者も、不利益をこうむることになります。(左表参照)
安全対策が上意下達にならないよう、現場で働く労働者が主体的に安全を確保する職場環境が大切です。

労災隠しに注意！

「労働基準法違反を許すな！労働者」より

	労災保険が適用された場合	労災隠しに遭った場合
治療費	全額保障	全額負担、又は一部負担
収入の保障	賃金の60%を保証	無給
後遺症等の保障	あり	なし
死亡時の遺族への保障	あり	なし



卑劣なり



労災隠し！